

# 社会保険 かながわ

- 資格取得届・資格喪失届の提出
- 傷病手当金制度が改正されました／  
「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りします
- 横浜・八景島シーパラダイス 春の感謝月間特別プランのご案内／  
春の江の島さわやかウォーキング
- 潮干狩り
- 社会保険事務講習会／年金とライフプランセミナー

2022.2  
No.563

ぶげんじ  
『豊頭寺市民の森』（横浜市神奈川区） 前川隆敏



<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会

# 資格取得届・資格喪失届の提出

3月・4月は、採用や退職等による人事異動が多い時期です。従業員を採用または従業員が退職(死亡)したとき等は、事業主は、年金事務所または健康保険組合に、**被保険者資格取得届(70歳以上被用者該当届)**または**被保険者資格喪失届(70歳以上被用者不該当届)**のご提出をお願いします。なお、パートタイム労働者および短時間労働者についても、届出が必要です。

**パートタイム労働者** 同一の事業所に使用される通常の労働者の所定労働時間および所定労働日数の4分の3以上を勤務する労働者

**短時間労働者** 特定適用事業所または任意特定適用事業所に勤務し、次の①～④のすべてに該当する労働者。

①週の所定労働時間が20時間以上 ②雇用期間が1年以上見込まれる ③賃金月額が8.8万円以上 ④学生(昼間部)ではない

## 従業員を採用したとき

## 被保険者資格取得届



従業員の資格取得日から**5日以内**にご提出ください。資格取得日とは、**事実上の使用関係が発生した日**です。試用期間であっても報酬を支払う等、事実上の使用関係が生じていれば、その開始日が資格取得日となります。

- 事業主は、**氏名・生年月日・性別・住所・マイナンバー(個人番号)**または**基礎年金番号**について、**必ず本人確認**のうえ、届け出てください。
- 個人番号欄に**基礎年金番号**を記入する場合は、**左詰め**をお願いします。
- 日本国内に住民票がないために**個人番号がなく**、かつ、今まで**公的年金制度に加入したことがない方**(基礎年金番号の新規付番者)が届け出る場合は、**住所欄に居所等および個人番号(住民票住所)がない理由**を記入するとともに、**確認できる書類**を添付してください。
- 従業員(被保険者)に**扶養する家族**がいる場合は、**被扶養者(異動)届**もあわせてご提出ください。
- **60歳以上の従業員(被保険者)**が、**退職後1日の間もなく再雇用**される場合は、**就業規則の写し・退職辞令の写し・雇用契約書の写し**、または、**退職日および再雇用日に関する事業主の証明書**(事業主印が押印されているもの)のいずれかを添付してください。同時に、同日付の資格喪失届のご提出も必要となります。
- 厚生年金保険に加入していた**70歳以上の従業員**を採用、または**従業員が70歳到達後も継続して雇用**する場合は、**70歳以上被用者該当届**をご提出ください。

## 従業員が退職(死亡)したとき

## 被保険者資格喪失届



従業員の資格喪失日から**5日以内**にご提出ください。資格喪失日とは、**退職(死亡)日の翌日**です。退職(死亡)した年月日を、備考欄に記入してください。月の末日に退職(死亡)した場合は、翌月1日が資格喪失日となります。

- **退職(死亡)した従業員とその扶養家族(被扶養者)**の**健康保険被保険者証**を必ず添付してください。紛失等により添付(返納)できない場合は、**被保険者資格喪失届に理由**を記入するか、**被保険者証回収不能届**を添付してください。**高齢受給者証、特定疾病療養受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証**等の交付を受けている場合も同様です。
- **60歳未満で退職**した場合は、**国民年金の加入手続き**が必要です。**退職日の翌日から14日以内**に、マイナンバー(個人番号)カード、年金手帳等をお持ちのうえ、お住まいの市区町村または年金事務所でお手続きください。



資格取得届・資格喪失届に関する詳しい内容は、日本年金機構のホームページをご参照ください。

日本年金機構のホームページ ⇒ 事業主の方の詳細ページへ ⇒ シーン別手続き案内 ⇒ 従業員に関する手続き

照会先

事業所の管轄の年金事務所まで

◎日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

検索

# 傷病手当金制度が改正されました

令和4年1月1日から、傷病手当金の支給期間が通算化されました。

## 改正前 の傷病手当金の支給期間



## 改正後 の傷病手当金の支給期間



### ! 改正のポイント

- ◆支給期間は支給開始日から「通算して1年6か月」に達する日までとなります。
- ◆支給期間の途中で就労するなど、支給されない期間がある場合、支給開始日から起算して1年6か月を超えても、繰り越して支給可能となります。
- ◆令和3年12月31日時点で、支給開始日から起算して1年6か月を経過していない傷病手当金（令和2年7月2日以降に支給が開始）が対象です。



## 「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りします

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額（目安）をお知らせします。

### 対象者

協会けんぽにご加入の15歳以上の方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の軽減可能額が一定額以上見込まれる方。

※すべての加入者様に通知されるものではありません。

### 送付時期

令和4年2月中旬以降に被保険者様のご自宅宛にお送りします。

### ジェネリック医薬品とは…

効き目や安全性が先発医薬品と同等と厚生労働省から認められたお薬です。服用しやすいように大きさや形を変えたり、苦みを抑えた味に改良されているものもあります。



## 横浜・八景島シーパラダイス 春の感謝月間特別プランのご案内

横浜・八景島シーパラダイスを、下記の期間特別料金でご利用いただける「春の感謝月間特別プラン」のご案内です。

- 場 所** 横浜市金沢区八景島 横浜・八景島シーパラダイス
- 利用期間** 令和4年3月1日(火)～3月31日(木)
- 申込方法** 当協会あてにお電話にてお申し込みください。  
【☎045-662-1192】  
※お申し込みの際は協会会員番号をご用意ください。  
※「チケット購入申込書」をFAXにて送付いたします。  
※他の割引利用券との併用はできません。
- 利用方法** 「チケット購入申込書」をチケット販売窓口へ提出してください。  
(申込書1枚につき合計5名まで：申込書はコピーして使用できます)
- 申込資格** 県内の事業所で令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所
- 申込期間** 令和4年2月24日(木)～3月18日(金)
- 注意事項** ※期間により入場制限を設ける場合がありますので、お出かけの際は横浜・八景島シーパラダイスのホームページをご確認ください。  
※施設ご利用の場合は、マスクの着用が必須です。

**利用料金** ◎アクリゾーツパス(水族館4施設) ◎アクリゾーツパス+好きなアトラクション  
1回券+ショップクーポン500円付き

区 分	一般料金	特別料金	区 分	特別料金
大人・高校生	3,000円	2,100円	大人・高校生	3,200円
小・中学生	1,800円	1,350円	小・中学生	2,450円
幼児(4歳以上)	900円	630円	幼児(4歳以上)	1,730円
シニア(65歳以上)	2,500円	1,750円	シニア(65歳以上)	2,850円

自由散策 参加費無料

## 春の江の島『さわやかウォーキング』参加者を募集します

湘南「江の島」を自由に散策してみませんか。ご家族でのご参加をお待ちしております。

- 開催日** 令和4年3月26日(土) 小雨決行
- 集合場所** 片瀬江の島観光案内所前 藤沢市片瀬海岸1-14-8  
小田急江ノ島線「片瀬江ノ島」駅下車徒歩2分  
湘南モノレール「湘南江の島」駅下車徒歩6分
- 集合時間** 午前10時～午前10時30分スタート(順次受付)
- コース** 江の島内を各自自由散策  
※閉会式・ゴール時間の制限はありませんので、自分のペースでお楽しみください。
- 参加資格** 県内の事業所で令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者
- 募集人員** 先着200名(※1事業所5名まで)
- 持参品** 昼食・水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装
- 申込期間** 令和4年2月24日(木)～3月16日(水)
- その他** ※新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合はご連絡いたします。

キリトリ

### 春の江の島さわやかウォーキング参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて

令和 年 月 日

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_

事業所所在地 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

事業所電話番号 \_\_\_\_\_

協会会員番号(6ケタ) \_\_\_\_\_

参加代表者氏名 \_\_\_\_\_

参加代表者の電話番号または携帯番号(緊急時の連絡先) \_\_\_\_\_

**【注意事項】**

- この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- 必ず参加される方の氏名等をご記入ください。
- 協会会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
- 健康保険証の記号・番号または厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号欄には、  
\*例 健康保険証の記号・番号 21140214-123  
厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号 21 ABC-11  
等をご記入ください。
- 募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
- お申し込みはFAX (045-662-8441) にてお願いいたします。

	フリガナ	被保険者・被扶養者 (○で囲んでください)	区分(○で囲んでください)	健康保険証の記号・番号または 厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号
	氏 名		大人(中学生以上)・小人(小学生)・幼児(未就学)	
1		被保険者・被扶養者	大人・小人・幼児	
2		被保険者・被扶養者	大人・小人・幼児	
3		被保険者・被扶養者	大人・小人・幼児	
4		被保険者・被扶養者	大人・小人・幼児	
5		被保険者・被扶養者	大人・小人・幼児	

# 潮干狩り

入場料を助成いたします

南房総木更津「江川海岸」で潮干狩りを楽しみませんか？

**場 所** 新木更津市漁業協同組合江川支所「江川海岸」  
千葉県木更津市江川576-6  
☎0438-41-2234  
(潮干狩り場 ☎0438-41-1960)

**参加資格** 令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者

**募集人員** 先着1,200名(1事業所10名まで)  
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**利用期間** 令和4年4月16日(土)～7月18日(月・祝)

**利用方法** 補助券(大人1,000円・小人850円)を発行します。

**申込期間** 令和4年2月24日(木)～4月20日(水)

## 入場料金

区 分	個人料金	団体料金	利用者負担金
大人(中学生以上)	1,800円	1,700円	700円
小人(4歳～小学生)	900円	850円	0円

※採貝は大人2kg・小人1kgまで、お持ち帰り無料

**その他** ・駐車場、更衣室、砂ぬき用海水は無料です。

・くまで、アミ等は各自持参してください。

・休憩室は有料にてご利用いただけます。

・江川海岸の交通案内、潮見表を送付します。

木更津市マスコットキャラクター「きさポン」



キリトリ

## 潮干狩り参加申込書

令和 年 月 日

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて

事業所所在地 〒 -

事業所名 事業所電話番号 - -

協会会員番号(6ケタ) 連絡責任者氏名

連絡責任者の電話番号または携帯番号 - -

	(フリガナ) 氏 名	被保険者・被扶養者 (○で囲んで ください)	大人(中学生以上) 小人(4歳から小学生) (○で囲んで ください)	健康保険証の記号・番号 または厚生年金保険事業所の 整理記号・被保険者番号		(フリガナ) 氏 名	被保険者・被扶養者 (○で囲んで ください)	大人(中学生以上) 小人(4歳から小学生) (○で囲んで ください)	健康保険証の記号・番号 または厚生年金保険事業所の 整理記号・被保険者番号
1		被保険者・被扶養者	大人・小人		6		被保険者・被扶養者	大人・小人	
2		被保険者・被扶養者	大人・小人		7		被保険者・被扶養者	大人・小人	
3		被保険者・被扶養者	大人・小人		8		被保険者・被扶養者	大人・小人	
4		被保険者・被扶養者	大人・小人		9		被保険者・被扶養者	大人・小人	
5		被保険者・被扶養者	大人・小人		10		被保険者・被扶養者	大人・小人	

### 【注意事項】

- この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- 必ず参加される方の氏名をご記入ください。
- 協会会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
- 健康保険証の記号・番号または厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号欄には、  
\*例 健康保険証の記号・番号 21140214-123  
厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号 21 ABC-11  
等をご記入ください。
- 募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
- お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。

## 申込方法

- 各事業の詳細については、当協会ホームページ(<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>)をご覧ください。また、ご参加希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、FAX(045-662-8441)にてお申し込みください。
- 横浜・八景島シーパラダイス 春の感謝月間特別プラン「チケット購入申込書」をご希望の方は、当協会あてにお電話(045-662-1192)にてお申し込みください。
- さわやかウォーク、潮干狩り、社会保険事務講習会、ライフプランセミナーの申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

# 職場のみなさまにもお知らせください

## 施設利用会員証でご利用になれる施設の一部終了について

「かんぽの宿」につきましては、運営会社である日本郵政株式会社が、すべての施設を事業譲渡することとなったため「かんぽの宿」との優待契約が解除されることになりました。解除時期は次のとおりですので、ご利用の際はご注意ください。

- 令和4年3月31日解除 「かんぽの宿 いわき」・「かんぽの宿 石和」・「かんぽの宿 日田」・「かんぽの宿 恵那」
- 令和4年4月4日解除 上記以外のすべての「かんぽの宿」

## 社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横浜 (西区)	令和4年3月8日(火) 午後1時30分～午後4時30分	横浜市西公会堂 2階1号会議室 横浜市西区岡野1-6-41 ☎045-314-7733	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口下車徒歩10分	先着 40名	令和4年 1月24日(月)	令和4年 3月1日(火)
横浜 (中区)	令和4年3月22日(火) 午後1時30分～午後4時30分	かながわ労働プラザ 4階第3会議室 横浜市中区寿町1-4 ☎045-633-5413	JR根岸線「石川町」駅中華街口(北口)下車徒歩3分・「関内」駅南口下車徒歩8分 横浜市営地下鉄「伊勢佐木長者町」駅出口2・「関内」駅出口1下車ともに徒歩12分	先着 35名	令和4年 1月24日(月)	令和4年 3月11日(金)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

**参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)

- 内容** (講師)
- ①勤めていますか?がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員)
  - ②健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて/老齢厚生年金等について(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)
  - ③健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)

**その他** テキストは無償配布します。

## 年金とライフプランセミナーのお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する被保険者のみなさまに定年退職後、豊かで健康的な生きがいのある生活を過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。ご夫婦での参加をお待ちしております。

**日時** 令和4年3月16日(水) 午後1時20分～午後4時30分  
**会場** 横浜市西公会堂 2階1号会議室 横浜市西区岡野1-6-41  
**最寄り駅** JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口下車徒歩10分  
**募集人員** 先着40名(1事業所2名まで)  
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。  
**申込期限** 令和4年3月4日(金)  
**参加資格** 神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する50歳以上の被保険者およびその配偶者

※配偶者だけの参加もできます。  
※職域型年金委員・健康保険委員の方も参加できます。  
※ライフプラン等に興味のある事務担当者の方も参加できます。  
**内容** (講師)  
①老齢厚生年金・失業等給付と年金の調整・退職後の健康保険等について(社会保険労務士)  
②相続と遺言の基礎知識(司法書士)  
③ライフプランと生きがいについて(ライフプランコンサルタント)  
**その他** テキストは無償配布します。

### 社会保険事務講習会・年金とライフプランセミナー参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて 令和 年 月 日

\*希望される講習会・セミナーを○で囲んでください

講習会：横浜西区(3/8) 横浜中区(3/22) セミナー：横浜(3/16)

郵便番号 〒 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号) ・ 会員ではない ・ わからない

参加者氏名 男・女 参加者氏名 男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号 - -

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。  
※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。  
※事務講習会の参加者は1事業所1名まで、年金とライフプランセミナーは1事業所2名までとさせていただきます。  
※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません、募集人員に達した後に申し込みをされた方にはご連絡いたします。

※年金とライフプランセミナーのお申し込みをされた方には通知いたします。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、間隔をあけて着席していただきます。  
※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名、または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。  
※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。  
※お車でのお越しはご遠慮ください。

## 社会保険協会事業等につきましては

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索